



わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌



04 県ト協 2019年度 (公社)福島県トラック協会定時総会

15 福島県

- * 2019年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

02 県ト協

- * トラックドライバーコンテスト県大会開催日について
- * 第2回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催
- * 運行管理者試験受験対策勉強会のご案内

11 適正化

- * 安全性評価事業(Gマーク)個別相談会を実施

03 支部

- * いわき支部が運行管理者基礎講習及び安全運転ドライバー研修会を開催

11 青年部会

- * 青年部会が定時総会を開催

10 事業所

- * 福島県北運輸(株)が事故防止講習会を開催
- * 磐城通運(株)がグリーン経営講習会を開催

12 陸災防

- * 2019年度 陸災防福島県支部定時総会
- * 陸運災防指導員・分会事務局長会議
- * 第38回福島県フォークリフト運転競技大会

06 お知らせ

- * 事故防止コンクール表彰、全ト協表彰、正しい・運転明るい輸送運動表彰
- * (公社)福島県トラック協会優良従業員表彰者(97名)

03 トピックス

- * トラック協会から1名が東北運輸局長表彰を受賞

県ト協

トラックドライバーコンテスト県大会開催日について

2019年度トラックドライバーコンテスト県大会は各支部予選会を勝ち抜いてきた選手により下記の日程で開催いたします。

なお、競技は学科（法規、構造機能、運転常識）と実科（整備点検）で事業所規模別（所有台数50台以上をAクラス、50台未満をBクラス）に分けての2部制で実施します。



【昨年の様子】

日程 2019年7月26日(金) 9時30分～

場所 福島市「(公社)福島県トラック協会 福島研修センター」

CONTENTS

福島県	2019年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動……………	15
県ト協	トラックドライバーコンテスト県大会開催日について……………	2
	会員だより……………	3
	2019年度（公社）福島県トラック協会定時総会……………	4
	第2回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催……………	11
	運行管理者試験受験対策勉強会のご案内……………	14
	7月の行事予定……………	16
適正化	安全性評価事業（Gマーク）個別相談会を実施……………	11
支部	いわき支部が運行管理者基礎講習及び安全運転ドライバー研修会を開催……………	3
青年部会	青年部会が定時総会を開催……………	11
事業所	福島県北運輸(株)が事故防止講習会を開催……………	10
	磐城通運(株)がグリーン経営講習会を開催……………	10
協同組合	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報……………	16
陸災防	2019年度 陸災防福島県支部定時総会……………	12
	陸運災防指導員・分会事務局長会議……………	13
	第38回福島県フォークリフト運転競技大会……………	13
	技能講習等実施予定……………	16
お知らせ	事故防止コンクール表彰、全ト協表彰、正しい・運転明るい輸送運動表彰……………	6
	(公社)福島県トラック協会優良従業員表彰者（97名）……………	7
	トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築のために……………	8
	交通事故統計……………	16
トピックス	トラック協会から1名が東北運輸局長表彰を受賞……………	3

トピックス トラック協会から1名が東北運輸局長表彰を受賞

平成31年東北運輸局自動車・観光関係功労者表彰式は6月3日(月)に仙台市「ホテルメトロポリタン仙台」において開催され、本県会員事業者からは1名が表彰された。

受賞者

吉田 健二氏 (成田運輸株式会社 社長)

吉田社長は、長年にわたりトラック運送業界への多大なる貢献が評価されての受賞となった。



【トラック部門の受賞者全員の記念撮影】
吉田社長は写真左から4番目

支 部

いわき支部が運行管理者基礎講習及び安全運転ドライバー研修会を開催

いわき支部(鈴木 健仁 支部長)は5月28日(火)～30日(木)にかけて、今年度第1回目となる「運行管理者基礎講習」を開催した。近年、運行管理者試験は女性の受験者が多くなっており、講習においても女性の参加率が高く、今回は89名が運行管理者資格取得に向けた基礎的な知識を習得した。

なお、いわき支部主催の今後の予定として、7月31日(木)、次年1月30日(木)に運行管理者試験対策勉強会の開催(定員30名)、6月27日(木)、10月29日(火)、次年1月28日(火)に「運行管理者一般講習」、11月27日(水)～29日(金)に第2回目の「運行管理者基礎講習」を開催し、引き続き運行管理者及び資格取得予定者へのサポート体制を強化していく。



【熱心に受講する参加者】

また、高齢ドライバー対策として、6月15日(土)にいわき市にあるタイヘイドライバーズスクールにおいて、支部会員事業所の高齢ドライバーを対象とした、「超高齢化社会に生きるプロドライバーのあり方」をテーマにした研修会を実施した。

今回の研修会は、加害重大事故を惹起しないための運転方法及び長時間運転による疲労回復のための安全運転体操等を学び高齢ドライバー自身に事故要因を気付かせる内容となっており、当日は会員事業所より31名が研修会に参加した。

今後も高齢ドライバーは増加していくことが予想されるので、同支部は継続して研修会を開催していく意向である。

会 員 だ よ り

新規入会事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
県中	(株)マルエム	過足 和茂	963-0201	郡山市大槻町字向原212番地	5

新賛助会員事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
相双	(株)東栄原町営業所	木村 英志	975-0032	南相馬市原町区桜井町1-79	5

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
1	(有)エヌオーエー	住所	福島市大森字西ノ内85-2	福島市大森字塚越6番地の9
18	(有)福島物流サービス本社営業所	住所	本宮市荒井字久保田117-1	本宮市荒井字恵向25-1
44	平和流通(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	大杉 恵一	大杉 恵子
51	大建運輸(有)	代表者 (支店・営業所代表者)	泉 剛	大和田 昌稔
57	(株)福島北桑運輸いわき営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	松浦 順一	野地 彰宏

県ト協

2019年度(公社)福島県トラック協会定時総会

2019年度定時総会は6月11日(火)に西郷村「グランドエクスシブ那須白河」において685会員（委任状582会員含む）が出席し開催した。はじめに右近 八郎 会長があいさつし、本年3月の商法等の改正により4月1からは旧運送約款の使用は認めないとされたので、旧約款使用の会員事業者は新運送約款への速やかな移行を進めてほしい。また、国が進めている「働き方改革」に係る運送業界の「ホワイト物流」に向けた今後の諸政策への取組みについて、トラック協会へのご理解を賜りたいと出席会員に呼び掛けた。続いて来賓として遠嶋 孝則 福島運輸支局長、秋元 篤史 福島労働局健康安全課長、松崎 孝一 福島県南地方振興局県民環境部長、菅野 紀之 福島県警察本部交通部統括参事官よりそれぞれ祝辞を頂戴した。



【右近会長】



【遠嶋支局長】



【秋元労働局健康安全課長】



【松崎県南地方振興局県民環境部長】



【菅野県警統括参事官】

続いてセーフティチャレンジ事業参加による事故防止コンクールの表彰式も行われ16事業所を表彰し、受賞者代表へ賞状と盾が贈られた。また、全ト協表彰（感謝状2名、表彰状18名）、“正しい運転・明るい輸送運動”表彰（表彰1名、1事業所）の伝達式が行われ、右近会長より賞状と記念品が贈られた。



【事故防止コンクール表彰を受ける阿部社長】



【全ト協感謝状を受ける蛭田社長】



【全ト協感謝状を受ける吉田社長】

※各表彰の受賞者、事業所は6、7ページに記載

定時総会議事内容及び理事会決議事項の報告

【議 事】 ※議長は右近会長

第1号議案 平成30年度貸借対照表及び損益計算書の承認について

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 貸借対照表 | (4) 財産目録 |
| (2) 損益計算書（正味財産増減計算書） | (5) 監査報告書 |
| (3) 財務諸表に対する注記 | |

第2号議案 定款の一部改訂（案）について

第3号議案 常勤理事の報酬額等の限度額について

第4号議案 理事・監事の任期満了に伴う役員改選について

特別決議（案）

総会スローガン（案）

第1号議案 平成30年度貸借対照表及び損益計算書の承認について、(1)貸借対照表、(2)損益計算書（正味財産増減計算書）、(3)財務諸表に対する注記、(4)財産目録について議長が一括して事務局に説明を求めた。荒川専務理事が資料に基づき説明を行い、引き続き(5)監査報告書について議長より監事の会計監査の報告を求め、宮崎監事が監査報告を行い、出席者の拍手による賛成多数で原案通り可決した。

第2号議案 定款の一部改訂（案）について議長が事務局に説明を求めた。荒川専務理事が資料に基づき説明を行い、出席者の拍手による賛成多数で原案通り可決した。

第3号議案 常勤理事の報酬額等の限度額について議長が事務局に説明を求めた。県ト協清野部長が資料に基づき説明を行い、挙手による賛成多数で原案通り可決した。

第4号議案 理事・監事の任期満了に伴う役員改選について議長が事務局に説明を求めた。荒川専務理事が、過日各支部より選出された役員選考委員による役員選考委員会を開催し、新役員人事について審議した候補者を役員選考委員長の日通郡山運輸(株)安斉氏より発表した。

続いて議長は候補者ごとにその選任を諮り可決した。

特別決議（案）

鈴木副会長が特別決議（案）『人材確保に向けトラック業界のイメージアップを図り働き方改革実現に向けたアクションプラン並びにホワイト物流を推進する』を読み上げ全体の拍手で決議文を確認した。

総会スローガン確認

橋本副会長が2019年度総会スローガン（案）を読み上げ、全体の拍手で確認した。

報告事項【理事会決議事項の報告について】

(1) 平成30年度事業報告

①おもな事業概況

②組織・総会・理事会・常任理事会・監事会及び届出・登記事項

③その他行事経過（主たる会議・行事等）

(2) 2019年度事業計画

(3) 2019年度予算書（正味財産増減計算書）

(4) 2019年度近代化基金融資について

(5) 2019年度各種助成金事業一覧について

上記報告事項について、荒川専務理事が資料に基づき報告し承認された。

※定時総会終了後に別会場にて、第2回理事会を開催し会長、副会長、監事について次のとおり決定した。

理事・監事名簿

2019年6月11日現在

支部	理 事			支部	理 事			
		氏 名	会 社 名			氏 名	会 社 名	
県北	会 長	右近 八郎	マクサム通運 株式会社	県南		菊池 良造	株式会社 海老屋運送	
	副会長	蓬田 隆信	福島倉庫 株式会社 新任			古川 圭一	株式会社 郡山南部運輸	
			續橋 英一	JAパールライン福島 株式会社	会津	副会長	菅野 高志	有限会社 菅野運送店 新任
			佐藤 光俊	福島運送 株式会社			細谷 博之	会津本郷貨物運送 株式会社 新任
			吉田 政俊	株式会社 吉田運輸 新任			大竹 博史	株式会社 ユミタ運輸
			鈴木 勝文	福島陸運 株式会社	相双	副会長	佐藤 信成	丸カ運送 株式会社
			佐藤 仁	株式会社 丸や運送 新任			遠藤 秀弥	中村貨物運送 株式会社
県中	副会長	夏坂 佳伸	日本通運 株式会社 郡山支店			西山由美子	株式会社 丸東	
		永山 忍	郡山運送 株式会社	いわき	副会長	鈴木 健仁	鈴木運輸 株式会社	
		金野 直輝	第一貨物 株式会社 郡山支店			伊藤 浩一	いわきカーゴ 株式会社	
		安齋 豪之	拓進運輸 株式会社 新任			松尾 活秀	三つ山運送 株式会社	
		國分 一幸	株式会社 クリーン商会 新任			割谷 明裕	岡田陸運 株式会社	
		太田 正一	株式会社 北海興業			鈴木 孝雄	磐城通運 株式会社	
県南	副会長	橋本 一美	有限会社 ハシコー梱包運輸 新任	県協	専務理事	荒川 孝一	公益社団法人福島県トラック協会	
		蛭田 政男	有限会社 だいわ運送		常務理事	穂積 央男	公益社団法人福島県トラック協会 新任	

支部	監 事		支部	監 事	
	氏 名	会 社 名		氏 名	会 社 名
県北	宮崎 泰明	スナンエクスプレス 株式会社	相双	林 富士雄	八島運送 有限会社
県中	大内 孝浩	ダイローロジスティックス 株式会社	いわき	中 野 光	遠野運送 株式会社
県南	吉田 健二	成田運輸 株式会社			

おめでとうございます！

平成30年度セーフティチャレンジ参加による 事故防止コンクール表彰事業所

応募167事業所(1,762チーム)



所有台数20台未満事業所

該当なし

所有台数20台以上50台未満事業所

1	合資会社フクコー運輸
---	------------

所有台数50台以上事業所

該当なし



所有台数20台未満事業所

1	加藤建材工業株式会社
2	霜山砕石工業株式会社
3	日通相馬港運輸株式会社
4	有限会社ビートル
5	マルト建設株式会社

所有台数20台以上50台未満事業所

1	いわき大王紙運輸株式会社
2	岡田陸運株式会社
3	郡山運送株式会社 福島営業所
4	塩釜陸運株式会社 福島営業所
5	新地発電産業株式会社

所有台数50台以上事業所

1	郡山運送株式会社 郡山支店
2	第一貨物株式会社 会津若松支店
3	第一貨物株式会社 郡山支店
4	高田運輸株式会社
5	双葉運輸株式会社

(公社) 全日本トラック協会「表彰規定による表彰」

感謝状

【敬称略】

事業所名	氏名	事業所名	氏名
有限会社だいわ運送	蛭田 政男	成田運輸株式会社	吉田 健二

表彰状

【敬称略】

事業所名	氏名	事業所名	氏名
第一貨物株式会社	佐久間克夫	株式会社タムラ	橋本 隆
	佐藤 正喜	丸永運送株式会社	矢吹 恒雄
伊達貨物運送株式会社	永浦 芳則	中村貨物運送株式会社	金澤 功
	佐藤 邦夫	磐城通運株式会社	根本 正仁
	関根 浩二	日化運輸株式会社	大和田 源次
株式会社丸や運送	高島 宏	クリナップロジスティクス株式会社	板垣 賀一
郡山運送株式会社	山田 清		久野 実
	山田 次男	有限会社大泉運輸	大塚 雄二
	江川 力夫		伊藤 孝

正しい運転・明るい輸送運動 表彰

従業員

【敬称略】

事業所名・団体名	氏名
公益社団法人 福島県トラック協会 会津支部	白井 一恵

事業所

事業所名
株式会社サンビルド

(公社) 福島県トラック協会 優良従業員表彰者 (97名)

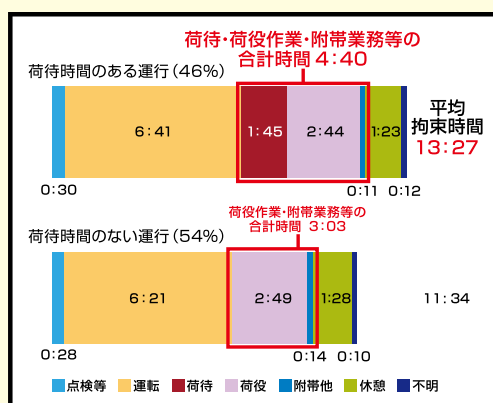
[敬称略]

支部	氏 名	事業所名	支部	氏 名	事業所名
県北	阿部 和夫	にいどの運送(有)	県南	水口 一秋	金彰運送(有)福島営業所
	平野 久雄	千野運輸(株)福島営業所		小室 昭一	大竹運送(株)
	安藤 裕一			高橋 輝久	
	渡辺 一夫	(株)丸や運送		戸倉 幹夫	(有)だいわ運送
	菅野 隆介			福田 雅仁	
	三浦 幸紀	福島運送(株)		桑原 吉郎	(有)佐久間加工
	曳地 秀一			薄井 茂弥	丸永運送(株)
	菅野 信夫	白金運輸(株)国見営業所	県南	阿部 弘樹	
県中	紺野 光男			津田 信一	(株)シーズ
	佐藤 新一	ALSOK福島(株)		鈴木 英司	
	長谷川 秀夫			藤田 勝美	三瓶重機建設(株)
	山口 一久	采女運輸(株)		片寄 和彦	成田運輸(株)
	柳沼 竹四	大越運送(株)		相楽 忠成	
	赤間 昌広	(株)大玉運送	会津	川野 伸直	會津通運(株)
	佐藤 武志			井手 亮	会津本郷貨物運送(株)
	助川 新三	(有)大原運送		石塚 祐治	
県中	中村 友和			雪下 昌伸	東北王子運送(株)会津営業所
	滝田 浩二	郡山運送(株)郡山支店		星 良子	(株)しもごう環境サービス
	芳賀 正彦	郡山運送(株)郡山通運営業所	相双	稲本 幸江	
	伊藤 功	鮫川運送(株)福島営業所		木幡 秀雄	丸カ運送(株)
	柳沼 泰広	西濃運輸(株)郡山支店		佐々木 健一	昭和運輸(株)
	櫻井 聡			鈴木 史行	
	鳴原 義行	拓進運輸(株)		猪狩 克夫	(株)丸東
	渡辺 安吉			鈴木 利弘	
県南	鳴原 亮	高田運輸(株)		渡辺 祐吉	東北王子運送(株)原町営業所
	平野 勇夫		いわき	佐藤 稔	加藤建材工業(株)
	村上 清一	(株)タムラ		渡辺 義光	日通相馬港運輸(株)
	蒲生 和幸			鈴木 正志	
	村上 宗浩	(株)トッキュウ福島営業所		東海林 敏幸	安立サービス(株)いわき営業所
	佐藤 貴則			笹川 健治	菅野運輸(有)
	渡邊 広道	豊里運輸(株)福島営業所		新妻 徳男	
	武田 哲也			志田 康行	クリナップロジスティクス(株)いわき営業所
県南	眞鍋 友光	日通郡山運輸(株)		大平 竜二	クレハ運輸トラック(株)いわきセンター
	柳生 勝幸		いわき	菅島 敏之	
	中尾 雅英	日本通運(株)郡山支店		横田 孝行	平共立運送(株)
	国分 次男			山野辺 貴	田山運送(有)
	大野 義房	野口運輸(株)郡山営業所		園部 政美	
	田邊 宏幸			高野 健治	常磐港運(株)
	鈴木 信宏	二葉運送(株)郡山営業所		越 由多加	
	小川 和男	(株)ユタカ輸送		今田 渉	日進運送(有)
県南	添田 伸二	(株)ユタカ輸送		数馬 貴美男	磐栄運送(株)勿来営業所
	武藤 勝広	(株)らくのう乳販	いわき	皆川 進	
	笹川 由美枝			石井 健一	磐栄運送(株)本社営業所
	白坂 光司	鈴木運送(株)		芳賀 和行	
	小橋 守	福島第一物流(株)		小田 智昭	福島通商(株)
	宗像 蔵見			作山 寿美子	
	小林 広夫	(有)小針運送		太田 聡	結城運輸倉庫(株)小名浜営業所
	中島 嘉美		県南		
	島貫 学	レンゴーロジスティクス(株)福島営業所			
県南	橋本 光好				

令和元年6月15日から、ドライバーが 荷役作業や附帯業務を行った場合、当該作業は、 「乗務記録」※の記載対象となります。

※「乗務記録」は法令に基づきトラック運送事業者が記録及び保存することが義務付けられているものです。

トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築のために



出典：「トラック輸送状況の実態調査結果」
(国土交通省：平成27年調査)

※ 荷主との契約書に、実施した荷役作業等が全て明記されている場合は、荷役作業等に要した時間の合計が1時間以上となった場合が対象となります。

また、記録内容について荷主が確認したか、あるいは荷主の確認が得られなかったかについても記録対象となります。



トラック運送業界では、ドライバーの長時間労働の是正が喫緊の課題ですが、長時間の荷待時間の発生に加え、荷主との契約に定めがない荷役作業等の発生により当初の運行計画が崩れることが、ドライバーの拘束時間に関する基準を超過する状況を招き、コンプライアンスを確保した運行を妨げる一因となっています。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正しました（令和元年5月10日：公布、同年6月15日：施行）。

この省令改正は、トラックドライバーが**車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上のトラックに乗務した場合**に、集貨地点等で積み込み若しくは取卸し又は附帯業務（以下「荷役作業等」という）

を実施した場合も乗務記録の記載対象として追加するものです（荷待については、平成29年7月に既に記載対象となっています）。

国土交通省では、今回の一部改正により、より詳細に荷役作業等の実態を把握することで、トラック運送事業者と荷主の協力による改善への取組みを一層促進するとともに、国としても、トラック運送事業者やトラックドライバーに対して過度な要求をし、長時間労働を生じさせている荷主に勧告等を行うにあたっての判断材料とします。

荷役作業等の負担を軽減し、トラックドライバーの労働環境を改善するためにも、記録対象となる荷役作業等が発生した場合は必ず「乗務記録」に記載し、最低1年間は保存してください。



国土交通省



公益社団法人

全日本トラック協会

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

荷待時間・荷役作業等の記録義務付け(貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正)に伴う乗務記録付票【記載例】

※荷待については、平成 29 年 7 月に既に記載対象となっています。

〔発荷主側で荷物の積み込み時に荷待・荷役作業等が発生し、
契約書に当該荷役作業等の全てが明記されている場合〕

パターン例 (サンプルA)			
8 : 45	集貨地点に到着		
9 : 00	到着時間の指定時刻 (荷主都合の待機 : 20分)		
9 : 20 ~ 9 : 40	附帯業務①(荷造り) (荷主都合の待機 : 20分)		→20 分
10 : 00 ~ 10 : 30	附帯業務②(ラベル貼り)		→30 分
10 : 30 ~ 11 : 30	積み込み		→60 分
11 : 30	出発		

※荷役作業等が契約書に明記されている場合、合計で1時間以上(110分)となるため記載要件に該当します。

〔着荷主側で荷物の取卸し時に荷待・荷役作業等が発生し、
契約書に当該荷役作業等の全てが明記されている場合以外〕

パターン例 (サンプルB)			
15 : 45	荷卸し地点に到着		
16 : 00	到着時間の指定時刻 (荷主都合の待機 : 40分)		
16 : 40 ~ 17 : 00	取卸し (荷主都合の待機 : 20分)		→20 分
17 : 20 ~ 17 : 50	附帯業務 (梱入れ)		→30 分
17 : 50	出発		

※荷役作業等の合計時間が 50 分ですが、契約書に明記されていないので記載要件に該当します。

荷待時間・荷役作業等記録票(例)					
荷主名：株式会社〇〇 車両番号：〇 〇 〇 〇					
日付	担当ドライバー	集貨地点等	到着時刻	到着時間の指定時刻	
〇/△	〇〇 〇〇	〇〇物流センター	8 : 45	9 : 00	
荷待待機 開始・終了時刻	荷待時間	附帯業務の 開始・終了時刻	積み込み・取卸しの 開始・終了時刻	出発時刻	
9 : 00 ~ 9 : 20 9 : 40 ~ 10 : 00	40分	9 : 20 ~ 9 : 40 10 : 00 ~ 10 : 30	10 : 30 ~ 11 : 30	11 : 30	
ドライバーが実施した荷役作業等の内容	(発・着) 荷主側担当者確認欄	荷主側担当者 不在の場合	荷主側の確認が 得られなかった場合は、 担当者不在の場合は、該当する 欄に「/」を記載して ください		
1. 積み込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 積み込み 4. 積み込み 5. 積み込み 6. 積み込み 7. 積み込み 8. 積み込み 9. 積み込み 10. 積み込み 11. その他()	△△ △△	△△ △△	※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合には、当該項目については記載不要です。 ※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間(1時間未満であれば荷役作業等)については記載不要です。 ※(発・着) 荷主側担当者確認欄には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。		

荷待時間・荷役作業等記録票(例)					
荷主名：株式会社●● 車両番号：● ● ● ● ●					
日付	担当ドライバー	集貨地点等	到着時刻	到着時間の指定時刻	
●/▲	●● ●●	●●物流センター	15 : 45	16 : 00	
荷待待機 開始・終了時刻	荷待時間	附帯業務の 開始・終了時刻	積み込み・取卸しの 開始・終了時刻	出発時刻	
16 : 00 ~ 16 : 40 17 : 00 ~ 17 : 20	60分	17 : 20 ~ 17 : 50	16 : 40 ~ 17 : 00	17 : 50	
ドライバーが実施した荷役作業等の内容	(発・着) 荷主側担当者確認欄	荷主側担当者 不在の場合	荷主側の確認が 得られなかった場合は、 担当者不在の場合は、該当する 欄に「/」を記載して ください		
1. 積み込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 積み込み 4. 積み込み 5. 積み込み 6. 積み込み 7. 積み込み 8. 積み込み 9. 積み込み 10. 積み込み 11. その他()			※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合には、当該項目については記載不要です。 ※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間(1時間未満であれば荷役作業等)については記載不要です。 ※(発・着) 荷主側担当者確認欄には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。		

事業所 福島県北運輸(株)が事故防止講習会を開催

県北支部所属の福島県北運輸(株)は今年度1回目となる「事故防止講習会」を5月19日(日)福島市「ラヴィバレ」において、県内外の営業所及び協力会社社員を含め84名が参加し開催された。

昨年に引き続き、講習会では外部講師を招き、午前の部では「トラックを運転する場合の心構えと安全確保、交通事故と運転者の責任」等6つの題材をテーマにした講習会を実施。

午後の部では、「冷凍車の上手な使い方について」のテーマで、冷凍コンテナ販売業者担当者より、日常業務で使用する際の作業効率化に向けた必要な知識のレベルアップを図った。



また、同講習会では経営幹部、管理者対象の「働き方改革に対応するための労働環境改善に向けた社内施策について」の協議も併せて実施し、経営者、管理者、運転者が一体となって、交通事故防止対策及び各施策に取り組んでいくことを再確認した。

事業所 磐城通運株式会社がグリーン経営講習会を開催

磐城通運株式会社は6月22日(土)に、「いわき市生涯学習プラザ」において県内各事業所の管理者及び関連企業の代表者など30名が参加し、「グリーン経営講習会」を開催した。

平成17年12月の「グリーン経営認証」取得以来、環境教育の一環として「環境問題対策委員会」の主催により毎年1回実施しており、今年度は講師にいわき市環境アドバイザー 鈴木 一 氏を迎えて「地球温暖化問題について」をテーマに、「地球温暖化とは」、「地球温暖化の原因」、「地球温暖化の影響」、「地球温暖化対策」、「私たちにできること」等についての説明を受けた。

参加者は受講内容に基づき、各事業所において従業員教育を実施し、環境問題が企業や個人として取り組まなければならない問題であることを再認識させて、企業グループとしての環境対策のレベルアップを図る。

同社は、社員の家族を含めての環境保全の取り組みに努めると共に、「グリーン経営」の認証機関である交通エコロジー・モビリティ財団主催の「エコドライブ活動コンクール」への長年にわたる参加やエコドライブの推進による燃費向上等により、積極的に環境保全に取り組んだことが評価され、国土交通省より「平成30年度交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を受賞している。

更に、環境省のホームページ「COOL CHICE TV」では、エコドライブの取組状況等が紹介されている。



青年部会

青年部会が定時総会を開催

福島県トラック協会青年部会（小野田 弘明 部会長）は6月14日（金）会津若松市「ルネッサンス中の島」において、89名（委任状45名含む）が出席し定時総会を開催した。

はじめに、小野田 弘明 部会長より、昨今の中東情勢、アメリカ、中国間での貿易問題等もあり軽油価格の高騰を懸念している。また、「働き方改革元年」となり、各種問題に対する施策の実現に向けた取組みについて、トラック協会（本会）主導のもと青年部会も連携し、ホワイト物流を推進していきたいと力強くあいさつした。

総会議事では平成30年度事業報告及び収支決算報告、2019年度事業計画（案）及び2019年度収支予算（案）について協議し、事業計画においては、部会員スキルアップに向けた研修会等の開催、今年度新規事業として予定されている小学生5年生を対象とした「物流交流授業」開催に向けた準備、女性部会との連携強化等について承認された。

また、本年は任期満了による役員改選が行われ、部会長には小野田 弘明 氏が再任（任期は2年）され、引続き部会運営にあたっていく。



【あいさつする小野田部会長】

（公社）福島トラック協会 青年部会 正・副部会長（いずれも再任）

支部	役 職	氏 名(会社名)	支部	役 職	氏 名(会社名)
県中	部 会 長	小野田 弘明(郡山運送 株式会社)	会津	副部会長	佐藤 美通(株式会社 ジャス)
県北	副部会長	加藤 裕幸(株式会社 帝北ロジスティクス)	相双	副部会長	上田 由幸(株式会社 ケー・アンド・ワイ)
県南	副部会長	吉田 雅弘(株式会社 須賀川東部運送)	いわき	副部会長	鈴木 孝雄(磐城通運 株式会社)

県ト協

第2回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催

本年9月7日（土）に郡山市「ビッグパレットふくしま」にて実施される、「**「トラックの日」フェスタ2019**」の内容企画等について協議する、第2回「トラックの日」フェスタ実行委員会（小野田 弘明 実行委員長）が、6月26日（水）「県中研修センター」において、実行委員及び関係者総勢22名が出席し開催された。第2回目は、フェスタ会場に設置する各ブース及びフェスタへの集客に向けた広報（PR）戦略等について協議された。第3回目の実行委員会は8月27日（火）に開催することを決め、本番前最後の協議を行う。



適正化

安全性評価事業（Gマーク）個別相談会を実施



7月1日（月）より始まるGマーク本申請の前に、申請書及び書類の事前チェックや取得に向けたアドバイスを行う「Gマーク取得（申請）のための個別相談会」を6月中旬から下旬にかけて、県中、県南、会津、相双、いわきの5支部で計5日間にわたり実施。

相談会には今年度申請予定事業所が相談に訪れ疑問点や問題点等を解決し、1日からの本申請に備えた。



※受付期間終了日を含む最終週の3日間に申請が集中するため、可能な限り早めに申請手続きを行っていただければ幸いです。

陸 災 防 2019年度 陸災防福島県支部定時総会

2019年度陸災防福島県支部定時総会は、6月11日(火)西郷村の『グラウンドエクシブ那須白河』において、福島県トラック協会定時総会終了後に引き続き開催された。

提出議案は、第1号議案「2018年度事業報告」、第2号議案「2018年度収支決算」、第3号議案「2019年度事業計画(案)」、第4号議案「2019年度収支予算(案)」、第5号議案「役員等の選任に関する件」について、それぞれ原案通り承認決定された。



事業計画では、本部事業方針の基、分会、会員事業場と一体となり、関係行政機関の指導と福島県トラック協会との緊密な連携により、会員事業場の労働災害防止に向けた取組強化を図っていくこととした。

【2019年度主な事業計画】

1. 事業場の安全衛生水準向上の取組推進

- * 「陸上貨物運送事業労働災害防止計画(2018年度～2022年度)」2年度目として周知と目標達成に向けた取組

【2019年度目標】

死亡災害:[ゼロ] 死傷災害:[179人以下]

- * 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知徹底
- * 「レベルアップ支援事業場制度」の推進
- * 「職場の安全衛生自主点検表」の活用による不適事項の改善と災防指導員による会員事業場の巡回指導

2. 荷役運搬作業の安全確保

- * 陸運業「荷役災害防止担当者教育講習会」の開催(7/18・2/13)
- * 「トラック・荷台等での荷崩れ等による労働災害防止対策研修会」の開催
- * 「荷主等事業場の労働災害防止のための個別安全診断と改善指導」の実施
- * 「荷主等との協議会」開催
- * フォークリフト運転業務従事者に対する安全教育講習の実施(1/21・1/28)
- * 車両系荷役運搬機械等・荷卸し作業指揮者安全教育講習の実施(3/10・3/11)

3. 交通労働災害の防止

- * 「交通労働災害防止担当管理者教育講習会」の開催(7/10・11/12)

4. 健康の保持増進対策の推進

- * メンタルヘルス対策の推進(ストレスチェック等)
- * 過重労働による健康障害防止対策等の推進

5. 安全衛生教育の実施

- * 技能講習等の実施
- * 安全衛生教育講習会等の開催による安全衛生教育の推進

6. 安全衛生意識の高揚

- * 第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の開催(11月7日大津市)
- * 国民安全の日、全国安全週間・全国労働衛生週間、全国交通安全運動等の周知と参加
- * 年末・年始(12月1日～1月31日)労働災害防止強調運動の実施
- * 第38回福島県フォークリフト運転競技大会の開催(6/21)

7. 協会組織の充実強化等

- * 福島県トラック協会との連携強化と本部・支部間、関係機関・団体等との連携強化
- * 会費:1会員1ヶ月1,000円(四半期ごとに県トラック協会会費納入時に納入)

【2019年度役員等の就任】

1. 支部委員・監事

《支部長》右近 八郎

《副支部長》蓬田 隆信(県北) 夏坂 佳伸(県中) 橋本 一美(県南) 菅野 高志(会津)
佐藤 信成(相双) 鈴木 健仁(いわき)

《常任委員》荒川 孝一(トラ協専務理事) 《委員》穂積 央男(トラ協常務理事)

《監事》菊田 慎一(県北) 川合 幸治(県南) 橋本 有広(いわき)

2. 協会本部総代の選任

《総代》右近 八郎(支部長) 夏坂 佳伸(副支部長) 佐藤 信成(副支部長) 鈴木 健仁(副支部長)

陸 災 防 陸運災防指導員・分会事務局長会議

2019年度第1回陸運災防指導員・分会事務局長会議は、6月17日(月)、福島県トラック協会会議室において開催された。

会議冒頭、右近支部長より「コンプライアンスの適正化事業、ガバナンスの陸災防の労働災害防止活動は二人三脚、両者は車の両輪として、どちらが欠けても事業として成り立たない。組織風土改革なくして労働災害防止はない。継続した会員事業場の指導をお願いしたい。」と挨拶があり、その後、議事に入り、2019年度の事業計画の具体的な取組と、業務計画について討議を行い、7月実施の夏期労働災害防止強調運動の会員事業場への指導取り組み強化を確認した。続いて来賓として福島労働局健康安全課近藤専門官より、「陸上貨物運送事業における労働災害発生状況と本年度の重点対策について」資料に基づき説明があり、「昨年は労働災害の増加がみられた。第13次労働災害防止計画を達成させるため、荷役作業における労働災害防止、交通労働災害防止、転倒災害防止、熱中症予防、腰痛予防対策等を重点対策として取り組み願いたい。」と挨拶があった。



【福島労働局 近藤専門官】

陸 災 防 第38回福島県フォークリフト運転競技大会

菊地 隆男さん(日通郡山運輸株)

門馬 秀一さん(日通相馬港運輸株)

が全国大会へ



入賞者 根本さん・門馬さん・永山さん
渡部さん・菊地さん・菅野さん

陸災防福島県支部主催、フォークリフトの運転技術の向上と労働災害防止を目的とした第38回福島県フォークリフト運転競技大会は、6月21日(金)、県トラック協会研修センターで開催され、県内各分会より推薦された20人(15企業)が出場し、会社の車両保有台数が50台以上(A部門)と50台未満(B部門)の二部門で学科、点検、運転競技を競った。

その結果、9月29日(日)に埼玉県で開催される全国大会に出場する選手は、大会規定により菊地 隆男さん(総合優勝)と門馬 秀一さん(同第2位)の二人に決定した。成績は次の通り。

【A部門】

優 勝	菊地 隆男	日通郡山運輸株(県中分会)
準優勝	渡部 朗人	丸カ運送株(相双分会)
第三位	菅野 努	西濃運輸株福島支店(県北分会)

【B部門】

優 勝	門馬 秀一	日通相馬港運輸株(相双分会)
準優勝	根本 朋幸	相馬港湾運送株(相双分会)
第三位	永山 雅幸	JAパールライン福島株会津営業所(会津分会)



県ト協

運行管理者試験受験対策勉強会のご案内

2019年度第1回運行管理者試験は、2019年8月25日(日)に実施されます。

今般、当協会の主催により下記のとおり受験対策として2日間の勉強会を開催いたしますので、受験される方、またはこの機会に勉強したい方がおられましたら、ぜひ受講されますようご案内いたします。

平成30年度第2回試験合格率 **福島県 32.1%** **勉強会参加者 50%**
前回本勉強会を受講された方は福島県平均より合格率が高い結果が出ています。
尚、近年の出席者の減少等により模擬テストは廃止し、勉強会に組み入れます。

記

- 1 日 時 2019年8月8日(木)・8月9日(金) 9時～18時(受付8時30分から)
- 2 場 所 県トラック協会・県中研修センター2F大会議室(住所：郡山市喜久田町卸3丁目5)
- 3 講習内容 関係法令の研修等受験指導等
- 4 対 象 **福島県トラック協会 会員事業所**
- 5 募集定員 **120名(先着順で受付し、定員になり次第締め切ります)**
- 6 テキスト (株)輸送文研社発行の「**運行管理者国家試験 貨物編 令和元年8月受験対策版**」
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できません。
- 7 受講料 1人3,000円(指定の輸送文研社発行テキストをお持ちの方は1,000円)
- 8 申込み 下記申込書に記入し、FAXまたは郵送にて申込み下さい。
 (お支払) **受講料は期日までに窓口持参または現金書留にて、福島県トラック協会事務局へ納入下さい。期日までに受講料の支払いがない場合は受講できません。**
なお、開催日当日の納入も受け付けません。
- 9 申込期日 2019年7月19日(金)まで
 ・受講料納入確認後、テキスト等を郵送いたしますので、本勉強会を受講される前に必ず自読してください。また領収書はテキストと同封して送付いたします。
 ・テキスト発送後のキャンセルは受講料を返金いたしません。
- 10 問合せ先 (公社)福島県トラック協会 適正化事業部 住所：福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋32
 TEL：024-558-7755 FAX：024-558-7731

運行管理者試験受験対策勉強会 受 講 申 込 書

- 1 事業所名(資料送付先住所および電話番号を明記して下さい)※電話・FAXは日中連絡が取れる番号

- (1) 事業所名 _____
- (2) 所属支部 (○で囲む) 県北 県中 県南 会津 相双 いわき
- (3) 郵便番号 _____
- (4) 住 所 _____
- (5) 電話番号 _____ FAX番号 _____

- 2 受講希望者名 _____

※(株)輸送文研社「運行管理者国家試験貨物編令和元年8月受験対策版」を既にお持ちの方はご連絡ください。
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できませんのでご注意ください。

※試験の申込ではありません。試験受験者を対象とした受験対策のための勉強会です。

※当勉強会のご案内については、本広報誌「わだち」掲載前に、全会員事業者様へ一斉FAX及び当協会ホームページでもご案内し広く周知しております。

おかげ様で当勉強会は受験者の皆さまから大変好評を得ており、本広報誌が届く前に募集締め切りとなる場合がございますので、その際はご容赦ください。

福島県

2019年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

1 目的

この時期には、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発する傾向がある。

本運動は、このような情勢を踏まえ、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的とする。

2 期間 2019年7月16日(火)から7月25日(木)までの10日間

3 運動のスローガン 「うしろでも シートベルトをつけようね」

4 運動の重点

(1)子供と高齢者の交通事故防止

(2)道路横断中の交通事故防止とゆずりあい運転の実践

(3)飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶

(4)自転車の交通事故防止（特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底）

(5)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

5 県下一斉広報強化日 2019年7月16日(火)、7月19日(金)

6 主唱 福島県、福島県交通対策協議会

運動の重点に関する主な推進項目（一部抜粋）

運動の重点1 子供と高齢者の交通事故防止	
内 容	(1)子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図りましょう。 (2)子供、高齢者、障がい者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図りましょう。 (3)高齢運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響等について理解してもらい、無理のない、ゆとりのある運転をするように働きかけましょう。
職場では	(1)朝礼や打合せの際に、交通安全を呼び掛けるとともに、事業所等の業務形態に応じた交通安全講習会等を開催し、子供や高齢者の行動特性・運動能力等について理解を深め、思いやりのある運転に努めましょう。 (2)通学路や生活道路等を通行する車両の運転者に対して、スピードを落とし、安全を確認して走行するよう指導しましょう。 (3)社内広報誌（紙）等を活用し、安全運転や交通事故情勢などに関するきめ細かな情報提供を行い、職員による地域の各種交通安全啓発活動への参加を促進しましょう。 (4)職員に交通法令を遵守させ、職員の体調面も考慮した安全運転を心掛けましょう。
運動の重点2 道路横断中の交通事故防止とゆずりあい運転の実践	
内 容	横断歩道や自転車横断帯を横断しようとする子供や高齢者をはじめ、歩行者等を見かけたら、一時停止して通行を妨げないようにするなど、交通ルールを守り、道路横断中の交通事故を防ぎましょう。
職場では	(1)朝礼や打合せ等において、横断歩道の付近では速度を落とし、また、横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら一時停止するなど、交通ルールの遵守、横断歩行者等保護の徹底について周知を図りましょう。 (2)徒歩や自転車で通勤する職員に対し、子供の手本となるよう、道路を横断する際は横断歩道を横断するとともに、夕暮れ時や夜間に外出する際は、目立つ色の服装や、夜光反射材の着用を促し、その効果についても周知を図りましょう。
運転者は	(1)横断歩道の付近では速度を落とし、また、横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら、その通行を妨げないように一時停止をして、横断歩行者等保護の徹底を図りましょう。 (2)夕暮れ時や夜間は、歩行者等を早めに発見するため、控えめな速度、早めのライト点灯を心掛け、横断歩行者等被害の交通事故を防ぎましょう。 (3)歩行者に対してだけでなく、他の車両に対しても、合流時等において道を譲るなど、相手を思いやり、互いにゆずりあう精神を浸透させ、交通マナーの向上を図りましょう。
運動の重点3 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶	
内 容	(1)スピードの出し過ぎなどの悪質・危険な運転や、夏の暑さや行楽による過労運転等を原因とした夏特有の交通事故が増える傾向があることを認識し、十分注意するとともに、正しい交通ルール・マナーを実践しましょう。 (2)飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを認識し、飲酒運転の根絶を推進しましょう。
運転者は	(1)スピードの出し過ぎは重大事故に直結することを認識し、交差点やカーブでは減速を心がけるなど、安全な速度と方法で走行するようにしましょう。 (2)十分な睡眠時間や休憩時間を取るなど過労運転にならないよう自己管理に注意しましょう。 (3)無理な追い越し・追い抜きなどの無謀運転をやめましょう。 (4)飲酒後、アルコールが体内で分解されるまで相当の時間が経つことを認識し、飲酒運転を防止しましょう。
職場では	(1)飲酒運転、速度超過などの悪質・危険な運転を職場ぐるみで追放しましょう。 (2)無理のない運行計画により、過労運転にならないよう適正な運行管理を行いましょう。 (3)飲酒を伴う合会等では、車を持ち込まないようにしましょう。やむを得ず持ち込む場合は、ハンドルキーパーを決めておくなど、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。
運動の重点4 自転車の交通事故防止（特に福島県自転車安全利用五則の周知徹底）	
内 容	(1)自転車利用者には、車両としての交通ルールの遵守や交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と危険・迷惑行為の防止を図りましょう。 (2)自転車の夜行反射材を取り付け、夕暮れ時と夜間のライトの点灯を徹底しましょう。 (3)危険な違反行為をくり返した場合に義務づけられる「自転車運転者講習制度」について周知を図りましょう。 (4)自転車を利用する高齢者には、積極的に自転車の安全利用を呼びかけましょう。
職場では	(1)自転車通勤者等に対して、「福島県自転車安全利用五則」などの自転車利用時の交通ルール・マナーの遵守について指導し、自転車乗用中の交通事故と自転車利用者による危険・迷惑行為を防止しましょう。 (2)自転車通勤者に対し、自転車も「車両」であることを認識させ、車道における右側通行禁止などの自転車の正しい通行方法、乗用ヘルメットの着用、夕暮れ時と夜間の前照灯の点灯の徹底、点検整備の実施などについて指導しましょう。
運転者は	(1)視認性を高めるとともに、自分の車両の存在を周囲に知らせるため、夕暮れ時のライトの早めの点灯を励行しましょう。 (2)自転車利用者の行動特性を理解し、交差点における巻き込み事故などの自転車事故防止に努めましょう。 (3)自転車を利用する高齢者を見かけたら、ふらつきや急な横断などを予測して、速度を落とし、車両間隔を空けて、その行動に注意しましょう。
運動の重点5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
内 容	自動車乗用中における後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を図り、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図りましょう。
職場では	(1)朝礼や日常点検等で、後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務があることを指導しましょう。 (2)各種会議や交通安全講習会等の際、シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果について理解を促し、正しい着用を徹底しましょう。
運転者は	(1)自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含め同乗者全員に、シートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。 (2)後部座席を含め、同乗者全員がシートベルトやチャイルドシートを着用したことを確認してから発車しましょう。

7月の行事予定

日 程	行 事 内 容	開 催 場 所
16日(火)	引越基本講習	郡山市「県中研修センター」
17日(水)	引越管理者講習	
23日(火)	ダンブトラック部会定時総会	
26日(金)	2019年度トラックドライバーコンテスト	福島市「福島研修センター」

協同組合 2019年度ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報

「Web KIT」 荷物（求車）・車両（求荷）の情報登録・成約件数

※上記表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	前年同期合計	増 減
荷物(求車)登録件数	1,053件	709件											1,762件	1,156件	+606件
荷物(求車)成約件数	110件	113件											223件	249件	－ 26件
成約率	10.4%	15.9%											12.7%	21.5%	－8.9ポイント
車両(求荷)登録件数	375件	355件											730件	589件	+141件
車両(求荷)成約件数	266件	223件											489件	329件	+160件
成約率	70.9%	62.8%											67.0%	55.9%	11.1ポイント

お知らせ **交通事故統計**

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2018年に比べ2019年では発生件数(−9)、死者数(増減なし)、傷者数(−17)となっている。交通規則を守るとは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況（５月末）

		1月	2月	3月	4月	5月	合計	2018年 に比べて の増減数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
2018年 (概数)	発生件数	5	9	11	5	8	30		3	8	11	7	10	4	8	89
	死 者 数												1		1	2
	傷 者 数	5	11	17	6	10	49		3	10	18	7	15	4	11	117
2019年 (概数)	発生件数	11	3	7	4	4	29	－9								
	死 者 数							0								
	傷 者 数	12	4	8	4	4	32	－17								

陸 災 防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学 科	講 習 開 催 目 次		
		実 技		
福 島⑤	〔26(月)〕 27(火)	1: 6(火) ～ 8(木)	2: 20(火) ～ 22(木)	
郡 山⑤	30(金)	1: 6(火) ～ 8(木)	2: 20(火) ～ 22(木)	3: 27(火) ～ 29(木)
いわき⑤	〔22(木)〕 23(金)	1: 1(木) ～ 3(土)	2: 6(火) ～ 8(木)	3: 19(月) ～ 21(水)

※福島⑤・いわき⑤学科の〔 〕はPM:自動車運転免許証を有しない者対象

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講習開催日	
郡山	8月	6(火) 7(水)



トラック広報 わだち7月号（通巻462号）

2019年7月1日発行（毎月1回1日）
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

